

昭和二十四年七月二十五日
発行三種郵便回認可
(毎月十五日発行)

(通第三八五号)

慈光

第三十二卷 第七号

目 次

法 滴	々	池 山 榮 吉	(1)
信 味	々	近 角 常 音	(2)
仰 筆	々	多 田 鼎	(6)
錄	々	井 上 善 右 五 門	(11)
三 河 の 殉 教 者	々	西 元 宗 助	(14)
御 一 代 記 聞 書 抄 (続・二一)	々	木 村 無 相	(18)
凡 骨 日 誌 抄 (五)	々	花 田 正 夫	(21)
念 仏 詩 抄	々		
忘 れ 得 ん 人 々	々		

法味滴々

池山榮吉

聖人の常の仰せ

「親鸞におきてはただ念佛して弥陀にたすけられまいらすべし」との仰せをこうむりて信じられた刹那、聖人の心肝に滲み出た文字

「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案すれば、ひとえに親鸞一人がためなりけり。さればそくばくの業をもちける身にてありけるをたすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ」とあるが、聖人の常の仰せである。

これは聖人の獲得の原体験であり、同時にまた、其後にづくもろの体験の下地である。だから聖人のどの御述懐でもよい。たとえば歎異抄にある御言葉の一つに見入つてみるとよい。きっとその底から、この文学が滲み出でくる。啄木の歌に

灯影なき室に我あり

父と母、壁の中より杖つきて出ず

とあるように。

俱会一処

「今世夢のうちのちぎりをして、来世の悟りの前のえにしを結ばんとなり。われおくれなば人に導かれ、われさきだたば、人を導きて、世々に知識となり、生々に善友となりて、ながく迷執を絶たむ」

亡き妻が不治の病にかかつて、それと知れたとき、悲歎の中から、うれしさの身にあまるを覚えたのは、唯信鈔の結びのこの文であった。

樂しきはじめ憶うごと、哀（かな）しきおわり堪えがたし

やがて幽明さかいをへだても、心と心とは永久に結びつけられて、淨土の対面を期することがで来るからである。

信仰筆録

近角常音

人間の心には、善く出来た裏には必ず悪しきものがでている。——人間の心の表裏関係をこれほど明瞭に知らせていただきたことはない。内愚外賢の味わいと合せていただくべきこと。

（大正十三・九・二十日）

「自然のことわりにて柔和忍辱のこころもいでくべし」
忍辱のこころは頑力自然より以外には起りようがない。

すべて問題の解決を考えるのはこの自然にある。だから、先ず本願の源泉にさかのぼること。これは如何なる場合においてでもそれ以外に解決のあらわれようはない。某君の問題にしてもほかからは開けてきようのないことだけは明らかになつた。

（大正十三・九・二十日）

聖人の直説を今うけたまわることのできる仕合せを思つて感に堪えなかつた。歎異抄の二条を話す。ことに人生に一つの眞実があつてその眞実のために人生のすべてが皆救われる意味を力説させていただいてきたのであつた。

あらゆる惡邪惡見の我慢もこれをおもうとき、さらにおろしくない。一つとして捨てられるものはない、仮でも、偽でも。

來迎は諸行を修するものに必要である。即ちすぐに親の手許にかえれぬものを引きもどすにいるのである。即ちそれだけへだてのあるものに必要であるという味わい。今までは來迎のある往生の方が立派であるような心持も潜んでおつたのである。

來迎の否定は淨土教として尋常の話ではない。但し、真宗においても來迎がないというのではない、期する必要がないというのである。これは現世利益でも同一の味わいになる。

○

○某兄のいう臨終正念の往生

某兄がきて、自分の今までの事を思うと、自分は臨終正念を望んでおつたのであつた云々。即ち困難の時に立派に信仰的に処して行きたい云々、にあつた。これは非常に明言であつたと思つ。

即ちその離れられた味わいが平生業成ということになる。來迎などといふことも、これを現せしめたいとなると大変な自力になる。この時は名利心。

またなくてはまいられぬとなると、これも妙なことになる。一切のこのようないくつかのなくなつた味わいが、他力。

○

○家兄の嚴父、悲母の教

これは実際生活として非常に意味深い教であると今更に味わ、せて貰えてきた。

近角師の嚴父悲母説といつてよい。一方に嚴父の訓導を

臨終正念や、來迎や、それらのものがいる往生—淨土宗。一念にそれらが全部解決して何ものも不用になつた味わい—淨土真宗。

お慈悲以外一点でもほかに期するところがあれば、それだけ信心は不純。

○

○親鸞一人がためなりけり、の両面觀

一、自己を憐むお慈悲のありがたいという味。これは從来からいつておつた。

二、次にはその救われた自己の立場から、他の如何でなく、自分一人が何處までもやつてゆける味。

聖人のは、すべてこの自己一人の経験から全部發動しておられるのである。即ち信仰が一般的のものでない味。自分一人の問題である。

この救われた自己一人の所信からは、他の如何にかかわらず絶対の自信が發動してくること。これらのことも以上の事柄に関連して味わせていただけるのである。

○

○某夫人の横濱での心の變化

これはいつのまにかそれが自分の驕慢に転じておつたことを語ったとき、來聽の某兄が泣き伏した。その友人の眞情が徹したときは、友人があるからよいわい位のことである。が、いつのまにかそれが自分の驕慢に転じておつたことにびっくりした。それも本来の自分の横着性からであるが、少くとも信仰のためよけい横着にさせられた覚えがある。即ち信仰は自分をよけいに横着にしたか知らぬが、決してよくはしなかつた。それは信仰のとがではない、私の性からであった。それではいかぬと思ったが、何ぞしらん、それに呆れぬとの事であつたのである。呆れられぬ味わいははじめてこれで知らせていただいた。その後も、上記のごとく、今にいたるまで、その反覆である。自分でよいと思っている時に、きっとそれが間違つてゐる。

○第十八願文の味わい

第十八願の文意は「我が眞実を如何なるものにも徹底せ

たて、その訓導にしたがいえないのを悲母で救済する。家庭がそうであるように、世界の全部がそれなのであろう。人間の思想界には厳しい律法と、そのようにゆかぬのを察する悲母の心と。

思ひ出され、詔書が幾度換発されても、みんながそれに従うとしないのだから、従う氣のないものに何程勅諭を出されても、それは結局詔勅の価値をおとす以外に一益もない。悲母の心を落としてならぬことを知らされた。

しめて……」であること、今度はじめて明らかにさせてもらつた。そういうことは、前からよくいただいていたけれど、聖人よりいうときは、信樂は仏の信樂よりおこるのであるから、明らかにそういうものである。即ち第十八願文は徹底願であると味わつてよいと思う。徹底願があるから徹底信があわられてくる。

○

○三願転入ということ（某夫人にお話して）

某夫人が、横濱で信心をいたいた／＼と云われるのに對して、それはいわぬ方がよいとの事を話すに、自分の事を思い出させて貰つたのである。

自分はたしかに広大の眞実にびっくりさせられた覚えはある。が、いつのまにかそれが自分の驕慢に転じておつたことを語ったとき、來聽の某兄が泣き伏した。その友人の眞情が徹したときは、友人があるからよいわい位のことである。が、いつのまにかそれが自分の驕慢に転じておつたことにびっくりした。それも本来の自分の横着性からであるが、少くとも信仰のためよけい横着にさせられた覚えがある。即ち信仰は自分をよけいに横着にしたか知らぬが、決してよくはしなかつた。それは信仰のとがではない、私の性からであった。それではいかぬと思ったが、何ぞしらん、それに呆れぬとの事であつたのである。呆れられぬ味わいははじめてこれで知らせていただいた。その後も、

三願転入ということは、実にありがたい事であると考へる。しかも、その転入の具合は、自分のいかぬことを認められる方で転入するのでなしに、いかぬものにどれだけでも手綱をゆるめられる御慈悲の力で転入せしめられる味わいの深いこと。今になると唯お見捨てない思召しがありがたいばかりである。

(大正十三年十二、九日)

○

(大正十三年十二、九日)

○

(大正十三年十二、十二日)

る聖人の信念であることを初めて承知して、感激言葉にあらわしようがない。

聖人の信念、太子の精神、兄上の信念。しかも正法のきわまるところ、無碍道の慈悲味とはなれないものである。

曇鸞大師が正法誹謗は許しておられぬというのに関連して、正法が唯一大切であることを説かれてあるのを拝読し、兄上の正法興隆の信仰の今更に熾烈であらることを知させてもらつた。

兄上の所信では、思想善導も何もすべて正法興隆にきわまるのである。それが聖徳太子の三宝興隆の精神であることもはじめてわからせていただいた。實に偉大なる信念、思想である。正法とはよき言葉である。正法が立たねば、思想の立ちようがない。

○

○信卷末の阿闍世王入信の結末の文と、兄上の正法興隆の精神
上記の兄上の所説が、阿闍世王入信の結末の文に出てく

○兄上のいわれる嚴父悲母の信味
これは、ます／＼容易ならぬ事であると気がついてくる。今までには、父がいましめるのを母があわれむとだけ単純に味わっていた。父の心、母の心、同一にいたたくにはまず悲母の恵みに救われて、自身が転換させられるより他ないのである。自身の転換のない時は、母に甘えて、父を無視するか、父に従つて母を無視するか、そのいずれかになつてくる。嚴父悲母説の要は、父と母と同一に頂けるところにある。

○

○正法、即無碍道、即真宗
真宗というと一宗の名にきこえてどうにもならぬ。内容は無碍道にある。無碍道を説けば真宗が説ける。

聖人が真宗といわれた味わいが此頃になつていよく身にしみてくる。正法は無碍道のゆえに。思想の安定は無碍道になければならぬ。

二 河 の 殉 教 者

多 田 鼎

道は私共を永えに救わせ給う。私共は心と身とを捧げてこの道を護り、これを現わし、これに報いねばならぬ。古の聖者は自ら身を燃し、法に捧げ、世を照らされた。数多の義人はその後に続いて、道のために血を流した。噫、殉教の血、これほど尊いものが世にあらうか。

わが三河の近い歴史は、聖人親鸞の同朋の血によつて彩られてあることは私共にとっての誇である、これを見てさえ、胸の躍るのをおさえることができぬ。

徳川幕府が、わが国の民心を乱すまいと願つて、三百年の間、仏教を政治の具に供したことは、一面にはその望み通りに世界に稀な太平を招いたが、一面には、少からず僧侶を驕らせ、怠けさせた。国学者や儒者の胸には反抗の念が萌し、明治の維新になつてにわかに燃えあがつた。

「排仏毀釈」の火の手は、何事も古いものは打破せといふ革命の気分にあふられて広く四方に拡がつた。鹿児島・

真宗の僧俗は、これこそわが宗門、随つて我信念を迫害するものと認めた。年長の者は穩かに進まうと思つたが、少壯の者は、今はじつとして居られず、憤然とこれと争つていた。

ことになった。その中心は、実に石川台嶺師であつた。

三

石川師、名は了園、台嶺とはその号で、天保十四年正月朔日に、幡豆郡室村の順成寺に誕生、楠潛龍師の弟・平野円盛師の兄であつて、後に碧海郡小川村の蓮泉寺に入つて寺務をとらることになった。天性峻厳で、而も機略に富み、はやくから同朋の仰望を集められていた。明治の初、深く宗門の大勢を憂い、専修坊法沢、西円寺誓鑑の両師と結び、護法場を開き、幾度も暮戸の会所に集つて、二百余名の同志と共に道を講じ法を語つて、大に世に動くべき用意をせらえている。

菊間藩が、どしどしと其方針を進めるについて、三月二日、同志の者が暮戸に会した。台嶺師は事の重大なるを見て、心ひそかに決する所があつた。そこで法沢師と議して八日更に暮戸に会した。その時百名程集り、種々評議の末、いよいよ大浜に赴いて最後の談判をすることにきまつた。同志は共に血をそそいで誓つた。夜が明けかけたので、仏前で読経を終え、此世のお暇乞をして決死の僧侶三十名余相携えて暮戸を立つた。沿道の門徒これを聞いて、彼方此方から馳せ参じ、矢作川の堤を南に下つて、米津の龍讚寺に立寄つた頃は、無数の同行が境内にあふれて、立錐の余地もなかつた。台嶺師は本堂の広椽に立つて、つぶさに同

志の方針をのべ、ねんごろに暴挙をひかえるように諭されたが、午後には群集が益々ふえ、暫くの間に、寺の側の藪を切り尽し、手に手に竹槍を挿い、雨を冒して鷺塚に入りこんだ。

大浜の菊間藩出張所では、事情を聞いて、杉山少属が四五人の隨員と共に鷺塚の庄屋、片山俊次郎の宅に出張し、僧侶の総代を呼んでその理由をたずねた。台嶺師は四名の同志と共にそこで弁明をし、一応、村の蓮成寺に引取り、更に法沢師等と杉山少属に会うて藩の反省を求められた。少属は許さぬ、幾度も押問答は繰返されたが果てがない。日は暮れ、群衆は焦り、蓮成寺の鐘を烈しく打ち始めた。僧侶は何度も杵の綱を断つたが、門徒は直に繋いて鳴らした。殺気は村に満ち、群衆はついに片山宅に押寄せて、鬨の声を揚げ、石や瓦を投げた。台嶺・法沢の二師は、確かに談判を進められたが、杉山少属は勢ついに窮まるを見た。隨員と共に抜刀して躍り出た。群衆はサツと引いた。杉山氏等はその間を抜けた、群衆はそれを追い、ついに隨員の藤岡薰氏を殺し、進んで大浜に向おうとしたが、大浜から来た一隊の兵がこれを抑えた。翌十日になつて、西尾・重原・刈谷・西端の諸藩から鎮定のために兵を出したので騒動は全くおさまつた。

廿四日、静岡・豊橋・田原・西大平・拳母・重原・伊奈

令室への手紙には「此法語を御身も読み、母上にも聞かせ、幼児にも成長の上はよくよく聞かせよ」との遺言もある。時々詩もつくられた。「今春三月幽囚に繫る、日は龍城を繞つて己に晚秋、二十九年空く夢の若し、丹心未だ尽さず恨み留め難し」とは其中の一首である。

或獄吏はひそかに師に脱獄を勧めたが、師はこれを拒まれた。審問についても、師は一同と共に深く決していたので、つづまず偽らず打明けられたから、事はさつさとはかどつた。どうしても師一人は死刑からのがれられぬとの噂がひろがつた時、数多の同行は師のために命を乞い、又は代つて死に就きたいと願い出た者さへあつたが、いずれも許されなかつた。

かくて事は着々と進んだけれども、藤岡薰氏に手を下した者がわからぬために、徒らに月日のみかさなつて、上下隣室にあつて、壁をへだてて師の教を受け、明らかに仏願の思召を信受し、朝暮に師の勤行には助音をして、報恩の希望の果たされるのを喜んでいたが、ひそかに一般的の迷惑を思い、自ら進んで、藤岡氏の死についての罪を引受けた。

そのため事件は急にきまつて、十二月廿七日朝、一同

・菊間等の諸藩が、大浜に会して善後策を議し、且つ京都の東本願寺本山に使僧の差向を求めた、東瀛師、ついて義導師がこれに応じて来られた。服部少參事から、今日まで朝日を挾ませたことはなく、神前の祝詞が宗旨に背かば相止むべく、寺院の廃合も致すまじく、広く誤解のないよう諭して頂きたいと求めた。師はこれを諾し、三河をあまねく巡つて、僧俗を諭され、人心は日を逐つて鎮まつた。

四

台嶺師始め同志一同は、潔く縛につき、渡辺民部大丞が岡崎に来て、四月の初めに審問が開かれた。一同はここに集められた。岡崎藩ではにわかの事とて、一面は土塹を用い、油紙の天井で、一時の間に合せ、其間、御鷹部屋や馬部屋などに格子戸をつけ仮牢を造りこれに入れた。一同はつましやかにここに日を送つた。

中にて台嶺・法沢二師の行状は正しく、獄吏もほめ讃えた。渡辺大丞も、台嶺師を殺すことは惜しいと云つた程であった。師は書を同囚の人回して、朝暮の勤行を時を定めてねんごろに勤め、勤行や食事の間は称名を励み聖教を読み、其外は詩歌をたしなみ、起臥進退、すべて礼儀正しくするようにと諦められた。又自ら「改悔文法話」を著した。報恩講の廿八日には先徳の法語を書き、その解釈をもしたため、又幾度も手紙でその母堂や令室や同行を諭された。

岡崎城の大広間に呼出され、最後の宣告があつた。台嶺師は斬罪、喜与七氏は絞罪であったが、この二人は直には宣告せず、各本藩へ引渡しの上、申し渡すとの事であつた。また、法沢師は准流十年、其余三十七名の僧俗は、各懲役三年から、禁錮、杖罪、それぞれ刑に処せられた。

台嶺師はこの申渡しを受けて、ねんごろに別れを告げられた。「聞く所によれば、菊間藩は我々の要求を容れたとのことであれば、私が初めからの覚悟の如く、刑場の露と消えるは私の喜びである。殊に諸君が寛典に沿せらるるは、護法のために非常な幸である。思うに今後宗門はいよいよ多事であれば、諸君他日出獄の上は「何とぞ今日の心をもつて法のために尽くせ。此世のご縁は今日を限りとして、再会はお浄土にて」との事であつた。同志は云うまでもなく、獄吏の中、また共に涙せぬ者はなかつた。かくて直に、台嶺師は西尾藩に、喜与七氏は西端藩に引渡され、其他も各々本藩に移された。

台嶺師の西尾に入るや、一往引廻しの上、公に斬罪に処せらるべき筈であったのに、藩は数多の門徒がこれを見て激昂することを恐れ、急に刑の執行せられることになつてにわかに西尾町奥屋敷の刑場にてはかなくなられた。時に廿九才であられた。喜与七氏がその郷里に近づくと、數多くの同朋が堤のように路の両側に並んで、涙にむせんで見送

傍に病んでいた順靜師もすぐに後を追うた。六月一日、了順師も亡くなつた。法沢師もまた程なく同月廿三日に逝かれた。年は四十であつた。

明治廿二年、大赦が行われて、同志一同の罪名はここに消えた。翌年一月三十日、壯嚴な奉告式が、同志の墓前で行われた。満場、追慕の思いにむせんだ。

○
この殉教の血と涙とが、三河の歴史を彩つてから、ここに（昭和二年）丁度五十年を経た。幸に、排仏毀釈の火の手は、これがために止んだが、私共は今やますます肉体を本として精神を忘れ、自分の浅はかな欲を主として、道にそむくことを顧みぬようになつてきた。こうした私共に対し、この血と涙とは、如何に尊い激励をあたえるであろうか。大正九年八月の中旬に岡崎の三河別院で、この殉教者の遺品の展覧会が開かれた。台嶺師の血に染められた白衣や襦袢は、他の同志の遺品と共に、数多の同朋の胸をせまらしめた。一日、四十歳程の一婦人が、その前に立つた「みだりに陳列の品に触つてはならぬ」との注意書が掲げられてあるのに、その婦人は涙にむせびつつ進んで幾度もその白衣を撫でては、その手で自分の胸を撫でていた。けだしこの殉教者の胸に躍つたその神聖なる殉教の精神をあらたに自分の胸にすりこもうとしたのであろうか。願く

つた。氏は莞爾として「有難うございます。一寸お先へまいります」と言うては、別れを告げながら進んだ。その属してゐた西野町称念寺の実円師は、淨林寺智耕師を遣わしてその胸中の安否を問わしめられた。氏は大いに喜んで、「獄中における台嶺師の御教化によって、正しく本願の大悲を受くることができた。何とぞ御安心下さるように」と答えた。「何か心残りはないか」としいて問われた處、「ただ母の仏事を勤めずに居ることのみ」との事であつた故、そこで一巻の読経をあげられた。氏は丁寧に参つて刑場に入つた。刑吏が「目隠しを」と申すのを斥けて「往くべき処へ往きます」とて、從容として絞首台にのぼつた。刑場をかこむ同朋一同、感激の涙を流さぬものはなかつた。年は三十七であつた。

三十余名の同志は各藩の粗末な牢舎に、菰や蓮をひきかつぶて、冬の涙も凍る程の寒さを忍んだ。翌五年、藩が廃せられ額田県が置かれ、監獄が岡崎に出来たので二月十日に同志は再びここに会したが、六年二月に徹神師は病のため亡くなつた。三月に一同は名古屋に移された。その監房は、旧尾張侯の兵糧蔵であつて、床低く窓狭く風は通わず無数の穀虫が来ては肌を刺すので夜も眠られず、昼は追い使われて、ために健康を保つ者が少かつた。

○
四月三十日、徹觀師が急に亡くなつた。これを聞いて、

ば、私共をしてこの一同朋の念願に、共に燃えしめよ。この血、この涙こそ、我と国と世とを真に活かすものである。
(昭和二年四月十五日印刷)

聖語抄

聖者の精神は、造化の胸に入り、天地の至奥に参じて、悠久の時とその生命を等しくする。

人間の恩愛を譬うれば、衆鳥が一夜を大樹の梢に明かすようなものである。親族の契りも僅かに短い一夜であつて明くれば各別れ飛んで、定めの禍福に従わねばならぬ。

大迦葉は教団の禍を以て自らの禍となし、能く為すべき事をなせば、己は早く身を引いて淡々として水のごとくに去る。

○
失われた時を求めて

ブルースト（一九一二没）

一回かぎりの人生
帰り道のない旅
毎日を丁寧に生きよう

岡崎城の大広間に呼出され、最後の宣告があつた。台嶺師は斬罪、喜与七氏は絞罪であったが、この二人は直には宣告せず、各本藩へ引渡しの上、申し渡すとの事であつた。また、法沢師は准流十年、其余三十七名の僧俗は、各懲役三年から、禁錮、杖罪、それぞれ刑に処せられた。

台嶺師はこの申渡しを受けて、ねんごろに別れを告げられた。「聞く所によれば、菊間藩は我々の要求を容れたことであれば、私が初めからの覚悟の如く、刑場の露と消えるは私の喜びである。殊に諸君が寛典に沿せらるるは、護法のために非常な幸である。思うに今後宗門はいよいよ多事であれば、諸君他日出獄の上は「何とぞ今日の心をもつて法のために尽くせ。此世のご縁は今日を限りとして、再会はお浄土にて」との事であつた。同志は云うまでもなく、獄吏の中、また共に涙せぬ者はなかつた。かくて直に、台嶺師は西尾藩に、喜与七氏は西端藩に引渡され、其他も各々本藩に移された。

台嶺師の西尾に入るや、一往引廻しの上、公に斬罪に処せらるべき筈であったのに、藩は数多の門徒がこれを見て激昂することを恐れ、急に刑の執行せられることになつてにわかに西尾町奥屋敷の刑場にてはかなくなられた。時に廿九才であられた。喜与七氏がその郷里に近づくと、數多くの同朋が堤のように路の両側に並んで、涙にむせんで見送

傍に病んでいた順靜師もすぐに後を追うた。六月一日、了順師も亡くなつた。法沢師もまた程なく同月廿三日に逝かれた。年は四十であつた。

明治廿二年、大赦が行われて、同志一同の罪名はここに消えた。翌年一月三十日、壯嚴な奉告式が、同志の墓前で行われた。満場、追慕の思いにむせんだ。

○
この殉教の血と涙とが、三河の歴史を彩つてから、ここに（昭和二年）丁度五十年を経た。幸に、排仏毀釈の火の手は、これがために止んだが、私共は今やますます肉体を本として精神を忘れ、自分の浅はかな欲を主として、道にそむくことを顧みぬようになつてきた。こうした私共に対し、この血と涙とは、如何に尊い激励をあたえるであろうか。大正九年八月の中旬に岡崎の三河別院で、この殉教者の遺品の展覧会が開かれた。台嶺師の血に染められた白衣や襦袢は、他の同志の遺品と共に、数多の同朋の胸をせまらしめた。一日、四十歳程の一婦人が、その前に立つた「みだりに陳列の品に触つてはならぬ」との注意書が掲げられてあるのに、その婦人は涙にむせびつつ進んで幾度もその白衣を撫でては、その手で自分の胸を撫でていた。けだしこの殉教者の胸に躍つたその神聖なる殉教の精神をあらたに自分の胸にすりこもうとしたのであろうか。願く

御一代記聞書抄（続・二二）

井上善右エ門

万事について善き事を思ひ付くるは御恩なり、悪しき事だに思ひ捨てたるは御恩なり、捨つるも取るも何れも／＼御恩なり（第二九六条）

人間には二つの心が併存して葛藤しています。これをゲルンと申します。これは確かに人間の心の現実を凝視した言葉であります。官能の現世に執着する心から自己中心の悪心も生じます。しかし、塵の世を離れようとする心から利他的の善心も生じるでしょう。人間は不思議な存在です。

「善」と自からの行為を反省された趣きと自から軌を一にす

二

さらに仏陀の教えに耳傾けますと、我々人間の意識の層下には、我執という幻の己に執着する迷妄が根深く宿り潜んでいることを知らしめられます。我々は容易に此事実に気づくことなく生きているのですが、返りみると俺が／＼という思いを底に持たぬ人がありましようか。平素は嘘を厭い真を願うていていますが、自分の事になると逆転します。お世辞の嘘と知つても褒められるとうれしく、本當だと判つていても自分の失を指摘されると不快になる。そこに眞偽とは別な我執の自愛が潜んでいる事を知ります。

また『聞書』に「皆人毎に善き事を言いもし働きもすることあれば、眞俗ともにそれを我がよき者にはやなりて、その心にて御恩といふことは打忘れて、我が心本になるによりて冥加に尽きて世間仏法ともに悪しき心が必ず／＼出来来るなり一大事なり」（二二七条）と語られている一節は身に沁みます「我が喜き者にはやなりて」の思いがつき纏つた心というか「我が喜き者にはやなりて」の思いがつづき纏つて止まぬのは何とも処置し難い人間の現実です。自分に我執があれば相手にも当然ありましょう。執われ

善を行じよつとすると、どうしても他の一方を無理にも押えつけ斥けて強行しなければなりません。カントという学者はこのような状態を良心（実践理性）のゾレンと申しました。ゾレンというのは、捨てておけば反対に向うであろう傾向性を押えて「……すべし」と心に命令し、為すべきを為すという意味です。これには極めて厳肅な努力の連続が必要です。

ところが、その同じカントがまたこんな告白をしているのです。

人間の心胸の底は知りがたいもので、理性の命令に従おうと自ら感じて為た場合でも、その底に惡徳に仕えるような自愛の衝動がわれ知らず一緒に動いていかつたか否か、誰もこれを十分に知ることは出来ないのである

こういう意味のことを別の二つの書物に繰返して語つてゐるのです。これはカントという人の眞面目な自己凝視の避けられない告白であつたと思ひます。親鸞聖人が「雜毒の

た我と我が鉢合せして内心の鬭争を出現することは悲しい人間の姿といわねばなりません。

三

本条に「善き事を思ひ付くるは御恩なり」とあるのはカントがいうような理性の命法としての善ではありません。二二七条にいわれてゐる我執を仏の智恵から知らしめられると共に、その執我の己れをどこ／＼まで捨てたまわぬ大悲の眞実に遇うて、あ、申証ない事であると感じると共に仏心を仰ぎ参らするとき、今までとは違つた大きな御催しにあづかつて、危く溝に落ちるところからフト立直らせていだきます。「悪しき事だに思ひ捨てたるは御恩なり」とあるのはそうした趣きであります。そしてまた皆んなが幸せであるようにという自然の思いが湧くのも不思議であります。そこには最早や「我がよき者にはやなりて：」というような思いが侵入する余地がありません。ただ如來の徳を仰ぐばかりですから御恩なりという言葉が自然に流れ出でてゐるのであります。

御恩とは如來の御恵みということです。穢惡汚染の身に差し向けて下さった如來の御催しを実感する言葉です。「捨つるも取るも」というのは悪しきを思ひ捨て、善きを思ひ捨てる意であることは、明らかです。ここには、思ひ付いたに何の力もありません。自然法爾の出来事です。

知らず思わずして法の眞実にかなわしめられることを「仏法は無我にて候」（八〇条、一六〇条）と申されています。

有難い言葉であります。しかし我々にあつては、常に悪しきを思い捨てて善きことに思い付くかというに、そつは参らぬのです。大悲がやるせなくこの胸の扉をたたいて下さるにもかかわらず我執の情勢は牢固たるものでありますから、殻を閉じて如來の御催しを自ら遮り障えている場合も実に多いのです。

そして事過ぎてから済まぬ事であつたと気づき、申訳ない事であつたと慚愧に立帰るのであります。ここに帰らせていただくこともまた攝取不捨の仏徳のしからしめるところであり、有難くおうけなき事と慚愧歡喜の思いを得しめられます。これまた御恩の外なるものではないのであります。（六月十日）



庄松ありのままの記
「人が拾つて喜ぶ」
或時、勝覚寺の先代住職が庄松に、往相廻向の御利益を知つて居るかと問うたれば、庄松の答に「あなたの御仕事をおらが知つたことか」。住職、それでは、還相廻向の御利益はと云えば、庄松の答に「それはおらが喜ぶと、人が拾つて喜ぶのじや」と云つた。

「山の南に阿波がある」

大川郡五名山村字日下の鈴村という處に駒造と云ふる人あり、籠で庄松を招待して法座を開きしが、その中の一人が、地獄や極楽がありとはいへど、目に見えぬゆえ疑がはれぬと云えば、庄松「この向うの山の南に阿波という国があるぞ」と云つた。

「たい／＼したこころじや」

庄松、津田町神野の田中半九郎氏方にて、長々世話をなつてありし時、主人の半九郎氏、庄松に向いて、第十八願のおこころを一口に云うて聞かせて下されと云えば、庄松「親から下されるをたい、したいしたこころじや」と云つた。

いたくこと？

凡骨日誌抄（5）

念仏の世界

西元宗助

近頃、ひもどいた本の中で、『念佛世界—安部克己の信と生涯』（大分市豊海四一三一五、願生会刊・柿本謙誠編集、価800円）ほどに感動した信仰書はすくない。安部さんについては、既に本誌に紹介させていただいたことがある。その略歴を記すと、大分市にて製材業を営み、故足利淨円師に篤く帰依、生涯法を聞いてやまず、深く念佛をたしなんで昭和五十五年五月十日、命終（悪性腫）行年五十八才であられた。

今この書の中の氏の坐談の聞き書の一端を、左に摘記してみよう。

安部克己大士芳談抄。

命がけの求道ということが、いわれますが、（じつさいは）仏から命をかけられているんですよ。命をかけられてものは何かと云ふことが、教えられてくる。こつちは命かけていませんが、（仏から）命をかけられているんですよ。

左に、この三、四日の日誌を、文字通り抄録してご覧に供します。かんにんしてください。

五月二十一日（木）快晴。

話まで先生にお願いする決意をするにいたつたのです。それというのも、わたしは自分で女房になるひとを探す器量はないし、これはもう淨円師にお任せするにかぎるとなつて、先生に一書を呈した次第です。しかしお任せするといつても、相手の気持+意嚮ということもあるので、結局、淨円先生と今田夫妻立会いのうえで、今の女房とお見合したというような次第。

さてそれから、戦後、先生は広島の「生野島」にある夢をいだいてお住いになつたわけですが、ここにもしょっちゅうお伺いし、それから熊本に先生をお迎えして講演会を催したことなどございますが、熊本駅に先生をお迎えしたときの嬉しかったこと。ともかく想い出はつきません。皆さまもご経験のように、あれもお聞きしたい、これも伺いたいと、いろんな問題—悩みーをかかえて、先生の前に坐つていると、その問題のおのずから答えが、あたえられていく。先生は、ただ、ファンというか、シ Yun というか、独特の寂かなお声で、お聞きください、肯かれるだけ。それでいて万事がとけていく。それは、先生のお好きな『論註』のあの「阿修羅の琴の鼓する者なしと雖も音曲の自然なるが如し」を想わせるような、先生の自然のご風格。先生は、「われらと違つて、どうも生れながらの仏、菩薩で、おありで、わたしじもを済度せんがためにこの世に出てこ

られ、娑婆の縁つきで、ついに淨土に還えつていかれたと、そのような想いを、最近いよいよ深くするんです。と、その讃嘆の言葉はつきることがなかつた。
以上は、玉城先生のお話の一端。大事な点の聞き損いも、聞きおとしもございましょう。お許し下され。

庄松ありのままの記

「そんなこと聞いて何にする」
或人「庄松はん如来の御恩といふことは何ともないが、真実領解が出来たら、御恩／＼の日暮しが出来ますか」と
庄松「おらはそんなむつかしいこと知らぬ、お前はお前の持つたまま暮せ、おらはおらだけで暮す、そんなこと聞いて何にする」と云つた。

「愧かしかろうじや」
「喜ばいでもまいれるだろうか」と尋ねると、庄松「参られる／＼」と。しばらくして曰く「喜ばんのにお淨土へ参られたら、お阿弥陀様に愧かしかろうじや」と。

念仏詩抄

木村無相

ナムアミダブツ
ナムアミダブツ
ナムアミダブツ

はづ—称えつつ

香師—香樹院徳龍師

“そもそもこのお念佛は

何のために成就して

何のために称えさせ給つやと

心をくだいて思えば

常に称えるのが

常に聞くことになる——

“弥陀の名号称えつつ”

そのオイワレを

思いに聞き

無相よ
もつアトが無い
アトが無い

忘れ得ぬ人々

花田正夫

泥中の蓮華

随分前のことであるが、私が奈良市の淨教寺に伺つた時、かねてからよく存じていた刑務所の看守長をしていられたTさんが、何とも云えぬ嬉しそうな顔をして尋ねて来て下つて、念仏されながら次のような打ち明け話をして下さつた。

「所内で念仏の花が咲きはじめました、不思議なことです。実は先日、或囚人があまりに我儘で、他と問題ばかり起しますので独房に移していました。ところが看守が飛んでも来て、看守長、どうしましようか。例の囚人に昼食を持つて行きましたら、こんな水くさい味噌汁が食べられるかと云つて突っ返しました。

いられるに違ひないと思ひます、それをお聞かせ下さい、とのことでありました。そこで私はありのままに、

いや自分には何も持ち合せはない。君が反抗した時、どうしてやろうかと、むかつ腹が立つた。ただその時自分の口から不思議にお念仏が浮かび、それによつて、待て！と自然に省みさせられた。君の反抗は今日一回だけであるが自分は仏様に永年逆い続けて来たことを思い出し、君によつて自分の浅ましい姿を教えてもらえたと、念仏の中で御札をしていたのだ、と。

すると、そのお念仏の話をもつと教えて下さいと申しますので、それはその道の専門の教誨師さんに聞いておくれ、と云うと。いや看守長さんから是非お聞きしたいと重ねて申しますので、その日から毎日の休憩の時には出来る限り彼をたずねて、私の懺悔話をしたりして、愚問愚答を続けていますうちに、彼もお念仏申すようになりました。

その後、彼を訪れると、こちらに向きもしないで、念仏申しながら一通の手紙を持ちかえ／＼していました。どうしたのかと聞きますと。はじめて口を開いて、お恥かしいことですと、手紙をおし戴きて、実はこれは故郷の母からの手紙です。いつも、身体に気をつけて、お役人方の言わることをよく守つておくれ。お前のために、着物も布団もこしらえたから、出所する時は、真直ぐに家に帰るよう

官服が汚れてしまいました。

その時、彼のひがみが無性に腹が立ちました、切角味をよくして持つて来てやつたのに！と。ところが、その私の口からお念仏が出て下さつたのです。ハッと驚くと共に、待て！彼は人の親切をはねかえしたが、自分は永い年月のみられ、こんな自分には彼を責める資格は毛頭なかつたと氣付くとお念仏が次々に浮かび出て心もおさまり、早速官舎に帰つて服を着換えました。その日の午後所内を巡回していますと、後ろから、看守長、々々々と呼ぶので、振り返つてみると、実は、あんなことをしたので、きびしく責められると覚悟していましたのに、其後何の音沙汰もなく、私の房の前を通られる看守長さんは、何事もなかつたように、普段とちつとも変らぬ御様子なのでびっくりしました。それは誰にも出来ないことです。何か尊いものを持って

に、それを待つてゐる、というような同じことばかり書いてきますので、今まででは開封もせずに屑籠に投げ入れておきました。ところが、仏様のお話を聞くにつけ、はじめて母の心に気づかされ、一度会つて詫びたいのですが、老いた田舎者の母に、遠くから面会に来て貰うことも出来ません。ご覧下さい、この通り釘折れのよくな文字ですが、今まで母は一度も筆を持つたことはありませんでした。私が入所してから、他人様に手紙を頼むわけにもいかないで、難儀して字を覚えてこうして送つてくれるのです。それを思つたまらないのです。そこで、こうしてこの封書を色々と持ちかえていると、母がこれをポストに入れるまでに持つてゐたところにでも触れたいと思つて、こんなことをしばらく繰返して開封しますと、母にぢかに会つたように嬉しいのです、とのことでありました。

これを聞きまして、私自身親から貰つた手紙を押しいただいたことは一度もなかつたことに気付き、またしても彼に先きを越された！と深く肝に銘じました。

こうした話を続けていますと、隣房の囚人が、看守長さ

ん、私にも聞かして下さいと申すようになり、念仏の花が次々と開きはじめました、不思議なことです」

蓮華という仏語がありますが、貪瞋の煩惱の焰の中に仏様がお念仏とあらわれて、自然に転悪成喜して下さることを

実際に見せて貰つたことである。

第二には、讃岐の庄松同行が「俺がよろこぶと、人がそれを拾つてよろこんでくれる」という信味である。仏法は伝えるものではなくて、伝わるものだとよく聞かされるが、T看守長の信の喜びが、自然に人々に伝わつて行く趣きに心うたれた。

無慚無愧のこの身にて、まことの心はなけれども、申里弥陀の廻向の御名なれば、功德は十方にみちたまう

小児往生のこと

世を去られた時、その臨終近く、意識も明らかだった時、

最後の言葉は「直ぐにおうちへかえりましよう」の一語であつた。奥さんが涙ながらに寄り添われて「ここが和ちやんのおうちですよ」と云われると「さうでないの、すぐにおうちへかえりましょう」と言われた言葉が、先生の耳にとどまつて、心不転倒、即得往生の仏語も思い合され、忻淨厭穢の大菩提心は御息女和子様をみ使として、弥陀の御心から先生の心へおとどけ下さつたことよと渴仰されて、次の歌をつくられた。

善

忻うべき弥陀の淨土をおしえつゝ夢の此の世を子はさりにけり

み仏の眞実の證示しつつ淨土を指して子はゆきにけり

まほろしの世ぞとおしえてみ仏の刹にかえりぬ、あわれわ

が子は

子をおもう心の闇の底までもてらすほとけの道ぞうれし

今ぞ知る大悲の御手に建てましし弥陀の淨土のふかきいわれを

児童の往生

これも私が京都の学生時代の事でした。福井県の若狭地方にまいりました時、或小学校の先生から「是非、学校でお釈迦様のお話をしてください」とのまれました。その理由は次の通りであります。先生曰く、「わたしの受持の三年生の児童が、先日急病で亡くなつたのですが、その時、児童の姉が、子供の机を整理していたら、次のようなことを書いていたのです。

くと、お友だちがたくさんまつていてくれるからさびしくないから

と別の紙に書いて、自分が死んでもみんな安心してくれるようにと、別れのことばを残しております。

私もその時、この遺書を読ませてもらい、この児童こそ仏様の生まれかわりであったと心に銘じました。こうしたことがあつたのに、その子は、別に変った様子も見せず、いつものように学校に出ていて、土曜日になつて、急に腹が痛いというので、早く家に帰して、二、三日で亡くなつた由でありました。

この村全体が真宗の門徒ばかりですが、とりわけ子供の親が熱心な信仰家でもありませんのに、不思議なこともあります。そのことがあつてから、学校の児童達の心にひどい衝撃をうけているので、この際、お釈迦様のお話を聞かせてくださいとのことでした。

釈迦弥陀は慈悲の父母 種々に善巧方便し

われらが無上の信心を 発揮せしめ給うなり
の御和讃を誦しながらお話をしたことです。

○ ○
"お父さん、お母さん、ぼくが死んでもしんばいしないで
ください、お上士にゆくのですから。
お友だちへ。からだをたいせつにして、よくべんきょう
して、りっぱな人になつてください。ぼくがお上士にい

あとがき

三伏の夏となりました。私の子供の頃「稻のことをひでり草、というて、日照りが大切な」と祖父がいつも云つていたことが思い出されるこの頃です。又「御飯をこぼすと、目がつぶれるぞ」と云つていたことが、この年になつて思い出されるにつけ、幼い頃くりかえして聞いたことは生涯心の底にのることに驚かされ、よき教えは耳から目からたえず聞かして貰つていれば、ことばが肉体化して、内からヒヨイ〜と折にふれて自然に浮かび、心のもしうどなることもつなづかされました。池山先生の法味滴々は、身についたよきことばの自然の発露と申せましよう。

近角常音先生の御忌日が八月のはじめでありますので、先生の信仰筆録を抄出させて頂きました。常觀先生を生涯「兄上々々」と喜んでいた御尊父、常隨法師の御墓に、御兄弟ご一緒に御遺骨も納められました。御筆録によつて先生の御導きをいたしました。

三河の殉教者は、多田先生が公にせられたものであります、私共の聞法の恵まれますために、文字通り捨身餓虎の御苦労のありま

すこと知らされますことです。多田先生のお導きを蒙られた安城市的山本博雄様から頂いたもので改めて御礼申上げます。

井上様は、如来の御恩について、御一代記書のこころをお述べ下さいました。自分勝手な私は、親をさえ火鉢あつかいにしか出来ない忘恩の身なのに、そうした私をなおお不惑に思召して下さることに驚くばかりであります。

西元様が御紹介下さった「念佛世界」安部克巳の信と生涯は私も奥様から頂きました。名大名譽教授岸本鎌一先生と御一緒に来庵下さいましたこともあらたに思い出しております。有縁の方々のご購読をお勧め申上げます。さらに足利淨円師の御忌法要の模様をお誌し下さいました。師は私の歩みをいつも見守つて下さつたことの数々を想い出して頂きました。

木村様は、入院以来段々と病状も落着き、近く退院出来るだうとのおたよりでした。有縁の皆々様からの御心配を念仏裡に謝してられます。

さて、八月の私の定期の法縁は休ませて頂きます。これは例年のことで、とりわけ身体の悪いのではありません。

△御案内▽

(但し八月は休み)

○毎月第一、第三日曜、午後一時半

一道会例会。一道会館の南隣り、

市バス、新郊通り一丁目下車、東入ル三

筋目、角。地下鉄、新瑞橋終点下車。

○教西寺、法話会。昭和区小桜町二丁目四

地下鉄、御器所通り又は北山下車。

市バス、御器所通り又は北山下車。

○蓮光寺修道会。毎月七日午後一時半。

(但し日曜を除く) 尾西市三条倉倉

名鉄新一宮駅よりバス、西三条下車。

○名古屋市南区駒上町二ノ八八

定価半年 八〇〇円(送共)
一年 一六〇〇円(送共)

編集・発行人 花田正夫

電話八二二局七〇三七番

愛知県西加茂郡三好町大字福谷

印刷人 坂部光雄

名古屋市南区駒上町二ノ八八

振替口座 名古屋一〇四七〇番

郵便番号四五七